

第 VI 章 繼続的な計画管理およびメンテナンス	139
調整	139
計画メンテナンス	141
NIMS 統合センター	142
NRP および国家レベルでの準備	142
NRP 補足文書およびその他の緊急時計画のための基準	143
付録 1	147
主要用語の解説	147
付録 2	166
略語一覧	166
付録 4	187
国家/国際省庁間の共同計画大要	187
付録 5	191
スタッフオード法に基づく初期段階の連邦関与の概要	191
付録 6	195
非スタッフオード法(Non-Stafford Act)の状況における連邦間支援の概要	195

国家応急対応計画

第Ⅰ章 序論

我が国の国内インシデント管理全体に対する取り組みは、2001年9月11日のテロ攻撃の結果、劇的に変貌を遂げることになった。脅威をめぐる今日の環境は、従来からの人工的または自然による災害（荒野および都会における火災、洪水、石油流出、危険有害性物質(hazardous materials)の流出、輸送事故、地震、ハリケーン、竜巻、伝染病、国家のエネルギーおよび情報技術インフラへの破壊活動）のみならず、化学、バイオ、放射能、核、放射能を大量に放出する武器などを含むのである。

こうした複雑でこれまでにないような21世紀の脅威と危険は、国内インシデント管理に対する統一的で調整された国家全体としての取り組みを要求している。国土安全保障戦略、2002年国土安全保障法、および国土安全保障に関する大統領指令5(HSPD-5)「国内インシデントの管理」は、米国内におけるテロ攻撃を防止し、テロリズム、大災害およびその他の緊急事態に対する米国の脆弱性を低下させ、発生した攻撃、大災害およびその他の緊急事態からの損害を最小化し、かつそこからの復旧を目的とした協調的な国家的取り組みを成し遂げるための明確な目的を確立する。

NRP

米国内におけるテロ攻撃を防止し、テロリズム、大災害、およびその他の緊急事態に対する米国の脆弱性を低下させ、発生した攻撃、大災害、およびその他の緊急事態からの損害を最小化し、かつそこ

からの復旧を目的とした協調的な国家的取り組みのこと。

国家応急対応計画の策定と実行

これらの国土安全保障の目的を達成することは、すでに確立した体制、プロセス、手順に対する大胆なステップと調整を必要とする大きな挑戦である。上記の文書の中で求められている重要な措置は、国家応急対応計画(NRP)の策定と実践である。これは連邦の特別目的インシデント管理と緊急対応計画をひとつにまとめ、効果的かつ効率的な体制に統合した新しい国家インシデント管理システム(NIMS)に基づくものである。それらを合わせると、NRPとNIMS(2004年3月1日に発行)は、さまざまな政府の管轄区域、インシデント管理および緊急対応部門、非政府組織(NGO)、並びに民間セクターの能力および資源を、国内インシデント管理の統一的な、調整された、切れ目のない国家的枠組みに統合するものである。

NRPはNIMSを用い、国内インシデント管理を目的とした国家レベルでの政策およびオペレーション調整のための体制と仕組みを提供する、あらゆる被害に対応した計画である。NIMSで提供されたモデルとの整合性を取りながら、NRPは、脅威が発生している文脈の中で、重要な事件が予想される時、または重要な事件に対応する形で部分的または全面的に実行することができる。ひとつまたはそれ以上のシステム構成要素を稼動させて選択的に計画を実行することにより、足元の状況における個別のオペレーション上および情報共有上の要求に対応し、さまざまな連邦および非連邦組織間の効果的な相互関係を可能にするために最大限の柔軟性を得ることができる。

NIMS

NIMSは、国内で発生するインシデントについて、その原因、規模、および複雑性の如何を問わずこれに備え、防止し、対応し、かかる被害からの復旧を図ることを目的として、連邦、州、地方、および部族政府、ならびに民間セクターおよび非政府組織が効果的かつ効率的に一致協力して対処するための国家的枠組みを提供するものである。

NRPは、初期NRP(INRP:Initial National Response Plan)、連邦応急対応計画(FRP)、国内テロ攻撃に対する米国政府の省庁間運用計画の概要(CONPLAN:U.S. Government Domestic Terrorism Concept of Operations Plan)、および連邦放射線緊急時対応計画(FRERP:Federal Radiological Emergency Response Plan)の関連部分を組み込み、完全に実行されるとともに、それらに優先する。NRPは、国家インシデント管理の核となるオペレーション上の計画として、いくつかの既存の連邦政府間のインシデントまたは危機に対応し、特定の不測事態シナリオにおいて、さまざまな省庁や行政機関の具体的な法的権力および責任を実行するよう設計された計画(国家石油・有害性物質緊急計画(NCP:National Oil and Hazardous Substances Pollution Contingency Plan)など)に組み込まれることになる国家レベルでの調整体制、プロセス、および手順を確立する。これらの計画は、国家的重要性の高いインシデント(5ページに定義される)の文脈の中でNRPに連結するが、独立した文書としても存続する。その理由は、これらが、通常の場合には国土安全保障省(DHS)による調整の

必要なして連邦行政府の管理が可能な、通常のインシデントに対応する詳細な手順も提供しているからである。NRPはまた、その他の既存の連邦緊急対応計画およびインシデント管理計画(適切な修正および改定は行う)も、統合された構成要素、オペレーション上の補足事項、または支援戦術計画として組み込む。

NRP支援計画および文書の更なる詳細は、セクションVI(80ページ)に含まれる。

既存の権限

この計画のいずれも連邦、州、地方または部族の各部省庁および行政機関が、適用される法令、大統領令および指令の下におけるそれぞれの権限を行使し、または責任を履行する能力を変更または阻害しない。さらに、本計画のいずれも、連邦政府の省庁または行政機関の長が大統領、国土安全保障担当の大統領補佐官、国家安全保障担当補佐官、またはそれ以外の大統領府のメンバーに対して懸案事項を直接具申する能力に影響を与えるか、阻止することを意図しない。

目的

NRPの目的は、防止、準備、対応、復旧を含む国内インシデント管理全般への包括的かつ全国的な、そしてあらゆる危険状態に対応した措置を確立することである。

NRPは様々なインシデント管理部門からの最善の事例および手続きを組み込んでいる。これらの部門には国土安全保障、危機管理、警察力、消防、有害性物質対応、公共工事、公衆衛生、緊急医療サービス、対応者および復旧担当者の安全衛生が含まれ、それらを合わせた調整体制の中に統合する。

目的

防止、準備、対応、普及を含む国内インシデント管理全般への包括的かつ全国的な、そしてあらゆる危険状態に対応した措置を確立することである。

NRPは、国内のインシデント防止、準備、対応、復旧活動を行うという文脈の中で、連邦政府が州、地方、部族政府、民間セクター、NGOとの相互活動を行うための枠組みを提供する。NRPは、能力および資源を記述し、テロ攻撃およびその他の自然災害または人口災害から国家を守り、人命を救助し、公衆衛生、安全、財産、環境を防御し、心理的被害および破壊を減少させる一助となるような責任、オペレーション上のプロセスおよび手順を確立する。最後に、NRPは連邦のインシデント管理活動および特定の種類のインシデントにおける補助活動を効果的かつ効率的に実行するための詳細な補助計画および手続きを開発するための基礎を提供する。

NRPはNIMSを用いて、下記に対する仕組みを確立する。

- インシデント関連事象の防止、準備、対応、および復旧活動を最大限に統合すること。
- 州、地方、部族および地域組織、ならびに民間セクターおよび非政府組織との調整および統合を

改善すること。

- ・ 効果的なインシデント管理および重要インフラ/主要資源(CI/ KR)の保護および復旧に必要な資源の効率的な活用を最大にすること。
 - ・ インシデント管理に関する通信を改善し、管轄区域間、および官民のセクター間の状況認識レベルを向上させること。
 - ・ 緊急の相互援助ならびに州、地方および部族政府への連邦による緊急支援を促進すること。
 - ・ 連邦間の相互連絡および緊急支援を促進すること。
 - ・ 大惨事に対する積極的かつ統合的な連邦政府の対応を提供すること。
 - ・ 特定の種類のインシデントまたは危機的状況に対応して策定されたその他の連邦政府によるインシデント管理および緊急対応計画への連携を図ること。
-

範囲および適用内容

NRPは、脅威、テロ活動、大災害およびその他の緊急事態を予期し、またはそれらに対応する複雑で常に変化する要件のすべてを対象範囲とする。NRPはまた、長期的な視野にたった復旧および被害緩和活動を主導するための基礎も提供する。

NRPの範囲

脅威、テロ活動、大災害およびその他の緊急事態を予期し、またはそれらに対応する複雑で常に変化する要件のすべてを対象範囲とする。

NRPは、国内インシデント管理への連邦政府の関わり方、およびDHSによる調整のための省庁間および多数の管轄区域におよぶ仕組みを確立する。

これには、インシデントに対応した情報調整の体制およびプロセスが含まれ、下記を必要とする。

- ・ 州、地方および部族政府に対する連邦政府による支援
- ・ 連邦間の支援
- ・ 法令に基づいて適切に行われる、連邦による直接権限および責任の行使
- ・ 官民両セクターの国内インシデント管理体制の統合

本計画は、DHSの調整が必要な、国家的重要性の高いインシデントと、他の既存の権限および計画を通じて責任を有する管轄区域または行政機関が毎年対処する大多数のインシデントとを区別する。

さらに、NRPは下記を行う。

- ・ 連邦の省庁および行政機関、州、地方および部族政府、ならびに民間組織の様々な管轄区域および機能上の権限を認識し、国内インシデント管理に統合する。
- ・ 國土安全保障長官、法務長官、防衛長官、國務長官ならびにHSPD-5およびその他の関連法令および指令で定義されている国内インシデント管理に携わるその他の政府部局および機関による具体的な国内インシデント管理における役割および責任を詳述する。
- ・ 国内インシデント管理に関する「主要連邦担当官(principal Federal official)」としての国土安全

保障長官の権限、役割、および責任を実行するために必要な行政機関をまたいだ組織体制およびプロセスを確立する。

本計画は、国家的重要性の高いインシデントが実際に発生し、または発生する恐れがある場合に、支援の提供または対応の実行を要請される連邦政府の省庁および行政機関のすべてに適用される。そこには米国赤十字が含まれる。米国赤十字は、緊急事態支援機能(ESF: Emergency Support Function)として、大統領の宣言に基づく災害または緊急事態における集団救護用資源の利用を調整する上で主要な役割を果たす。NRPは、連邦政府の法令上または管轄区域上の下部組織の統制下で発生する恐れのあるインシデントに適用される。

NRPの適用対象

NRPは、国家的重要性の高いインシデントが実際に発生し、または発生する恐れがある場合に、支援の提供または対応の実行を要請される連邦政府の省庁および行政機関のすべてに適用される。これらのインシデントは、州、地方、部族、民間セクター、および非政府組織の適切な組み合わせによる調整された対応を必要とする。

HSPD-5で確立された基準に基づき、国家的重要性の高いインシデントとは、人命を助け、被害を最小限にとどめ、長期的な視野に立った社会の復旧と被害緩和活動の基本を提供するための連邦、州、地方、部族、民間セクター、および非政府組織の適切な組み合わせによる調整された効果的な対応を必要とする、社会的影響力の高い事象のことを意味する。

国家的重要性の高いインシデント

HSPD-5に従い、国内インシデント管理の主要連邦担当官として、国土安全保障省長官は国家的重要性の高いインシデントを(必要に応じて他の省庁および行政機関との協議を行った上で)宣言し、連邦政府によるオペレーションまたは資源配分の調整を行い、報告要件を確立し、連邦、州、地方、部族、民間セクター、および非政府組織との継続的な意思疎通を図って状況把握を絶やさず、脅威を分析し、脅威およびオペレーション上の対応活動への国家的意味合いを評価し、脅威またはインシデント対応活動を調整する。

NRPは、国家的重要性の高いインシデントの定義を、HSPD-5 に定められた下記4つの基準に関する状況に基礎を置いている。

1. 自らの権限の下で活動している連邦政府の省庁または行政機関が、国土安全保障省長官の支援を要請していること。
2. 州および地方の行政機構が機能不全に陥ってしまい、適切な州および地方政府によって連邦政府からの支援が要請されていること。たとえば以下が含まれる。
 - スタッフォード法(Stafford Act)で定義されている大災害または緊急事態(Major disasters or emergencies)
 - 壊滅的なインシデント(60ページの定義を参照のこと)

3. あるインシデントに対して2つ以上の連邦政府の省庁または行政機関が大きく関わっていること。たとえば以下が含まれる。
 - 米国またはその領域もしくは領地内にいる人々、財産、環境または政治的もしくは法的な組織に向けられた切迫したテロ攻撃に関する信憑性のある脅威、示唆、もしくは警告。
 - 国家特別安全保障イベント(NSSE: National Special Security Events)や、国土安全保障長官が他の連邦省庁および行政機関と協議の上決定したその他の特別なイベントなどの狙われやすい攻撃目標を表す注目度の高い、大規模なイベントに関連した脅威またはインシデント。
4. 国土安全保障長官は大統領から、国内インシデントを管理する責任を担うよう指示されている。

インシデント管理活動

本計画は防止、準備、対応、普及活動を含む国内インシデント管理に関するあらゆる活動に対応した措置を講じる。NRPは、進行しつつあるインシデントまたはその可能性に直接関係する活動に特化するもので、特別な脅威または危機がない状況下での、定常時における準備活動を提供するものではない。

さらに、国家的重要性の高いインシデントは一般的に、インシデント地域の近隣、または当初の範囲を超えて被害が広がる可能性が高いため、NRPは連鎖的な影響または多数のインシデントの管理、さらにはその後に起こるイベントの防止および準備をも可能とする枠組みを提供する。国家的見地から見たインシデント管理の例としては、以下の事項が含まれる。

- 全米の一般市民の意識向上
- テロ活動につながる可能性のある兆候の評価
- 国家安全保障勧告システム(HSAS: Homeland Security Advisory System)の警告状況の評価と、すべての管轄区域における防御的手段の調整
- 検査、調査、安全確保、防諜、およびインフラ防御などの対抗措置の拡大
- 公衆衛生の調査を行い、必要であれば予防注射などの幅広い範囲の予防措置の実施
- 即時および長期間の公衆衛生および医療対策を講じるための資産の提供
- インシデント発生後の州、地方、および部族政府に対する連邦政府による支援の調整
- インシデントの後に続くイベントに対処するために必要な連邦資産の調整戦略の提供
- テロ攻撃の後の一般市民の信頼の回復
- 即座の復旧活動および影響を受けた地域の長期的な影響への対応策の実施

権限

様々な連邦政府の法的な権限および政策が、国内インシデント管理という文脈の中における連邦政

府の行動および活動の基礎を提供する。NRPは、国土安全保障法、HSPD-5、ロバート・T・スタッフオード災害救助・緊急援助法(Robert T. Stafford Disaster Relief and Emergency Assistance Act)(スタッフオード法)を用いて、国内インシデント管理に対する包括的な、あらゆる災害に対応する取り組みを提供する。NRPのいずれも個別の連邦政府の省庁および行政機関の既存の権限を変更するものではない。NRPは、国土安全保障長官その他の連邦政府のいずれの当局者にも新たな権限を付与しない。

むしろ、本計画は様々な連邦政府の省庁および行政機関の特定の法的および政策上の権限を防止、準備、対応および復旧活動を実施する集団的枠組みの中に統合するためには必要な、情報調整のための体制、プロセスおよび手順を確立するものである。

付録3では、国内インシデント管理に関する追加的な権限および政策指針を提供する主要な法令、大統領令および大統領指令の概要を提供する。

NRPは、これらの権限およびその他の権限の下で策定された連邦インシデント管理および緊急対応計画ならびに連邦諸省庁の申し合わせ事項(MOUs:memorandums of understanding)と連携して使用される。

主要なコンセプト

本セクションでは、NRP全体に一貫して反映されている主要なコンセプトの概要について説明する。

- 下記の手順を含む体系的かつ調整されたインシデント管理
 - インシデント報告
 - 調整された行動
 - 警告および通知
 - 既存の州、地方、および部族政府の能力を拡大するための連邦資源の配備
 - さまざまな脅威や脅威水準におけるオペレーション(対応活動)、
 - 危機および被害管理業務の統合
- 州、地方、および部族政府ならびに可能であれば民間組織との連携および協力による壊滅的大イベントを予想し、またはそれに対応した連邦資源の積極的な通知および展開。
- 損害を最小限にし、被害を受けた地域をインシデントが発生する前の状態に(もしできれば)復旧し、または将来のイベントに対する脆弱性を緩和するプログラムを実行するための、行政機関をまたぐ共同行動の組織化。
- インシデント発生時の通信体制、労働者の安全衛生、民間セクターの関与、およびインシデントの大部分に共通のその他の活動(「支援に関する付属資料」を参照のこと)。
- 重要な連邦政府の資源、資産、および支援の配達を促進するためのESF(緊急事態支援機能)の組織化。連邦政府の省庁および行政機関は、それぞれの権限、資源、および能力に基づきESFを主導または支援する役割を課せられている。
- 脅威またはインシデントに対応する垂直的および水平的な調整、通信および情報共有。これらの

仕組みは州、地方および部族の組織および連邦政府間、ならびに官民両セクター間の調整を促進する。

- ・ 支援を要請する省庁または行政機関自身の権限に基づいて活動する連邦政府の省庁および行政機関に対する連邦政府による支援促進。
- ・ 詳細な補足的オペレーション、および具体的危険に対する戦術上の非常事態計画および諸手続きの策定。
- ・ 省庁間および政府間の枠組みを超えた計画、トレーニング、訓練、評価、調整、および情報交換の調整のための土台の提供。

第II章 計画立案にあたっての前提と留意事項

NRPは、本セクションに提示されている計画立案上の前提および留意事項に基づいている。

- ・ インシデントは一般的に、地理、組織、管轄区域レベルの最下層で管理される。
- ・ インシデント管理活動は、NIMSに含まれている諸原則を用いて開始、実行される。
- ・ 国家的重要性の高いインシデントの防止、準備、対応、およびかかるインシデントからの復旧には、政府機関のあらゆるレベル、民間セクター、および非政府機関の専門性と能力を組み合わせることが必要である。
- ・ 国家的重要性の高いインシデントが起こった場合、国家安全保障長官は、オペレーションまたは資源の調整を行わなければならない。さらにかかるインシデントは、下記を伴う可能性がある。
 - 一般的あるいは特定の脅威または危険性がある状況下で警告が全くないか、わずかな警告のみでいつでも起こり得る。
 - 多数の管轄区域を超えて、さらに官民のセクター間での機密、および非機密レベルの情報共有を必要とする。
 - 単一または複数の地理上の区域を巻き込む。
 - 國際的に甚大な影響を及ぼし、または重大な国際間情報共有、資源調整または支援を必要とする。
 - インシデント管理が、インシデント関連事象の防止、準備、対応、およびそこからの復旧活動を含む広範な範囲におよぶ。
 - 地方、地域、または全国規模での、多数の、高度に多様化した危険または脅威を伴う。
 - 多くの犠牲者、死者、避難民、財産の損失、日常生活の支援システム、基本的な公共サービス、基本的なインフラの破壊、そして環境への甚大な被害をもたらす。
 - 多数のセクターをまたぐ重要インフラに重大な影響を与える。
 - 州、地方、部族政府、民間セクターのインフラの保有者および運用者を機能不全に陥れる。
 - 独立した、自発的なボランティアや支援者が殺到する。
 - 事前通知期間が極端に短い連邦政府の資産調整および対応時間を要求する。
 - 長期的で継続的なインシデント管理オペレーションと支援活動を必要とする。

- インシデント管理の最優先事項は、下記の通りである。
 - 人命を救助し、一般大衆、危機対応者、および復旧作業員の安全衛生を守る。
 - 国土の安全性を確保する。
 - テロ行為を含む切迫したインシデントの発生を防ぐ。
 - 重要インフラや主要資源を守り、復旧する。
 - インシデントを解決し、加害者の動向に注意を払い、訴追または権能 (prosecution and/or attribution) を目的とした証拠集めと保存を行うための警察権力による捜査を実施する。
 - 財産を守り、個人、社会、および環境への損害および影響を緩和する。
 - 個人、家族、ビジネス、政府、および環境の復旧を促進する。

- 実際の、または潜在的なテロリストによるインシデントの最中に、資源の配備およびインシデント管理が司法省(DOJ)との連携で実施される。
- 政府のあらゆるレベルにおける省庁および行政機関ならびに米国赤十字のような一定のNGOは、短期の通知期間で国家的重要性の高いインシデントへの対応を展開し、タイムリーかつ効果的な、相互的で政府部局の枠を超えた支援を展開するよう求められる場合がある。
- 緊急対応活動(incident operations)への連邦政府の関与の度合いは、具体的な連邦政府の権限または管轄区域に大きく依存する。考慮すべき他の要因としては、下記のものが挙げられる。
 - インシデントを管理するための、州、地方、または部族の外部支援または能力に対するニーズ
 - インシデントから回復するための、被害を受けた組織の経済力
 - インシデントが発生している場所のタイプ
 - インシデントの深刻度と重要度
 - 公衆の衛生もしくは健康または環境を守る必要性
- 連邦の省庁および行政機関は国土の安全という任務を国家の権限および指針に従いながら支援する。その上で下記を提供することが期待されている。
 - 自らの権限および予算の範囲内で認められる初期のまたは継続的な対応行動
 - 国家的重要性の高い潜在的および実際のインシデントの管理を可能とするための、警告、通知、事前配置、および資源の適宜配備
 - 迅速な資源配備のための手順を利用した、壊滅的またはその可能性の高いインシデントへの積極的な支援
- 大統領が災害または緊急事態であると宣言した国家的重要性の高いインシデントに対しては、スタッフオード法の関連条項に従い、州に対する連邦政府からの支援が行われる(付録3「権限および参照項目」を参照のこと)。(スタッフオード法に基づき大統領が災害または緊急事態であると宣言したすべての災害および緊急事態は国家的重要性の高いインシデントであるとみなされるが、国家的重要性の高いインシデントのすべてが必ずしもスタッフオード法の下で災害または緊急事態宣言を伴うとは限らない点に留意すること)

スタッフオード法の条項および適用規則の下では、下記が実行される。

- 州および被害を受ける地方政府の対応能力を合わせても事件に対する効果的な対応がなしえないと州知事が判断した場合、州知事は大統領に対し、大災害または緊急事態の宣言を要請できる。被害の程度が同法に基づく支援を必要とするほどに十分深刻かつ莫大であることを示す連邦一州一地方の統合被害予備評価(PDA:Preliminary Damage Assessment)の知見に基づき、大統領は大災害または緊急事態宣言を付与することができる(註:特に進行が速く、または明確に壊滅的な災害の場合、PDAプロセスが大統領の宣言に遅れることがあり得る)。
- 主な対応責任が合衆国政府にある場所で緊急事態が発生したと大統領が決断した場合、または連邦政府が独占的または圧倒的に大きな責任と権限を有する場所または施設で緊急事態が発生したことを理由として、大統領は同法に基づく支援条項を一方的に指示することができ、可能であれば州知事と協議する。
- DHSは、大統領による宣言前に有している制限的な権限を用いて、当初の対応用資源(食料、水、緊急発電機など、災害の直後に一般的に必要となる重要物資)を、被害を受ける可能性のある地域に近い場所に移すことができる。
- 連邦政府による支援は、財およびサービスの直接提供、(保険、供与、貸与、直接支払いなどを通じた)資金援助、および技術支援など多くの形態を取り、様々な発信元から提供されることがあり得る。
- スタッフォード法で定義された大災害または緊急事態の中で、大統領は「どの連邦行政機関に対しても、連邦法で付与されたその権限および資源(人員、設備、供給物、施設ならびに管理的、技術的、助言的サービスを含む)を用いて、州および地方の支援活動を支援するよう指示することができる」(スタッフオード法セクション402(a)(1) および 502(a)(1)、合衆国法典第42編第5170条(1)および第5192条(a)(1))
- スタッフォード法には含まれていない国家的重要性の高いインシデントが実際に起こるか、起こりそうな局面においては、大統領は連邦政府の省庁または行政機関に対する法令上の制限の枠内で、かかる連邦政府の省庁または行政機関に対し、議会によって付与された権限および資源を活用するよう指示することができる。HSPD-5に従い、連邦省庁および行政機関は、自らの完全かつ迅速な協力、入手可能な資源および支援を、国家の安全を守るという点から適切で、かつそれに矛盾しない形で提供することが期待されている。
- 連邦間の支援(Federal-to-Federal support)とは、ある連邦政府の省庁または行政機関がNRPに基づきスタッフオード法またはその他の仕組み(大統領令、MOU、省庁間の合意書(MOA:memorandums of agreement)など)によって定められていない連邦資源による支援を要請する環境のことを意味する。

この支援には、下記が含まれる。

- NRPの中で、かつNIMSに従って確立される多機関情報調整体制を用いるDHSによって調整さ

れる。

- 一般的には、別の法令が存在しない限り、31 U.S.C. 1535(合衆国法典第31編第1535条)の経済法(Economy Act)の条項に従い、インシデントに主な責任と法令上の権限を有する連邦組織によって資金提供される。
- 相互援助のための省庁間のMOUによって促進され、省庁間の協定(詳細については「財務管理支援に関する付属資料」を参照のこと)を通じ、インシデントの発生時に執行される。
- 連邦政府の法令上または管轄区域上の下部組織の統制下にある現場での緊急対応活動(incident operations)に対する支援を含む。
- 国務省(DOS)の助言に基づき、海外でのインシデント発生時に米国政府による支援を調整するために用いられる場合がある。

第III章 役割および責任

本セクションでは、国内インシデント管理にかかる連邦政府、州、地方、部族、民間セクター、ならびに非政府組織および市民の役割と責任について記載する。

州、地方および部族政府

警察、消防、公衆衛生および医療、公共工事、環境対応およびその他の人員は、インシデント発生場所に最初に到着し、最後に離れる可能性が高い。局面によっては、地方の連邦機関は一次対応者として行動するが、現地にある連邦行政機関が州または地方政府の当局者に助言を与え、支援するために使われることもある。

相互援助協定に基づき、現場指揮官(incident command)をサポートするため、近隣の管轄区域から様々な資源を配備および採用する仕組みが提供される。

州の資源および能力が壊滅的な打撃を受けた場合には、州知事は大統領の大災害または緊急事態宣言に基づく連邦政府の支援を要請することができる。

下記は、州知事、地方政府の長(Local Chief Executive Officer)、および部族政府の長(Tribal Chief Executive Officer)の責任を要約したものである。

州知事

州の最高責任者として、州知事は、当該州または領域に住む人々の治安および公衆衛生に対する責任を負う。州知事は下記の責任を担う。

- 州の資源を調整して、テロリズム、自然災害、事故その他の非常事態を含むあらゆる災害において、インシデントを防ぎ、準備し、対応し、そこからの復旧を図るためにあらゆる範囲の対応策を講じる責任がある。

- ・ 一定の緊急事態の下で、命令および諸規則を策定、修正、および撤廃する一般的な警察権力を有する。
- ・ 一般大衆に対する情報伝達を行い、人々、ビジネス、組織が州の管轄内における宣言されたあらゆる非常事態の勃発に対処する上で指導力を發揮し、主要な役割を担う。
- ・ 相互援助への参加を促し、自らの州の権限を行使して他の州、部族、および領域と資源の共有を行う相互援助協定を締結する。
- ・ 州の軍隊組織（州の指揮下で行う連邦任務または合衆国法典第32編に基づく地位および正当な州の軍隊にある場合の州兵）の最高司令長官である。
- ・ 州または部族政府の能力が不十分であるか、またはその限界を超えるか疲弊していることが明らかとなった場合に、連邦政府に支援を求める。

地方の最高責任者

市長または町もしくは郡の管理者は、かかる管轄区域の最高責任者として、当該管轄区域に住む人々の治安および公衆衛生に対する責任を負う。地方の最高責任者は下記の責任を担う。

- ・ 地方の資源を調整して、テロリズム、自然災害、事故その他の非常事態を含むあらゆる災害において、インシデントを防ぎ、準備し、対応し、そこからの復旧を図るためにあらゆる範囲の対応策を講じる責任がある。
- ・ 州および地方の法令に依存しながらも、地方の法令および条例を一時停止する特別な権力もある。たとえば、夜間外出禁止令、直接退避を実行したり、現地の保険機関と協力したりするなどして隔離を命じるといった行為である。
- ・ 一般大衆に対する情報伝達を行い、人々、ビジネス、組織が管轄内におけるあらゆるタイプの国内インシデントの勃発に対処する上で指導力を發揮し、主要な役割を担う。
- ・ 資源の共有を促進するために他の管轄区域と交渉の上、相互援助協定を締結する。
- ・ 当該管轄区域の能力の限界を超え、またはかかる能力が疲弊した場合には、州、および必要に応じて州知事を介して連邦政府に対し、支援を求めることができる。

部族の最高責任者

部族の最高責任者は、当該部族の人々の治安および公衆衛生に対する責任を負う。

部族の最高責任者は、部族政府から権限を与えられた者として下記の責任を担う。

- ・ 部族の資源を調整して、テロリズム、自然災害、事故その他の非常事態を含むあらゆる災害において、インシデントを防ぎ、準備し、対応し、そこからの復旧を図るためにあらゆる範囲の対応策を講じる責任がある。
- ・ 部族の法令および条例を一時停止する特別な権力を有する。たとえば、夜間外出禁止令、直接退避を実行したり、隔離を命じたりといった行為である。
- ・ 部族の民衆に対する情報伝達を行い、人々、ビジネス、組織が管轄内におけるあらゆるタイプの国内インシデントの勃発に対処する上で指導力を發揮し、主要な役割を担う。

- ・ 資源の共有を促進するために他の部族/管轄区域と交渉の上、相互援助協定を締結する。
 - ・ 当該部族の能力の限界を超え、またはかかる能力が疲弊した場合には、州、および州知事を介して連邦政府に対し、支援を求めることができる。
 - ・ 連邦政府と直接交渉をすることを選択できる(スタッフオード法に従い、州知事は大統領に対し、部族のために災害宣言をするよう要請しなければならないが、連邦政府機関が既存の権限および資源の枠内で部族と直接協力することはできる)。
-

連邦政府

国土安全保障省(DHS)

2002年国土安全保障法により、DHSは、米国内におけるテロ攻撃を防止し、テロリズム、自然災害およびその他の緊急事態に対する米国の脆弱性を低下させ、テロ攻撃、自然災害およびその他の緊急事態からの損害を最小化し、かつそこからの復旧を支援することができる。同法はまた、DHSを「自然および人工的な危機ならびに緊急事態に対応する計画立案の中心」とすると指定している。国土安全保障長官は、HSPD-5に基づき、テロ攻撃、大災害およびその他の緊急事態に対する準備、対応およびそれらからの復旧を図るために米国内における連邦政府のオペレーションを調整する責任がある。さらにHSPD-5は、国土安全保障長官を国内インシデント管理のための「主要連邦担当官」と指定している。

この役割の中で、国土安全保障長官はまた、下記4つの条件うちいずれかが発生した場合、テロ攻撃、大災害または他の緊急事態に対応し、またはそこからの復旧のために連邦資源が用いられるよう調整する責任を負う。

- (1) 自らの権限に基づき活動している連邦政府の省庁または行政機関がDHSに対し支援を要請した場合。
- (2) 州および地方の行政機構が機能不全に陥ってしまい、連邦政府からの支援が要請されている場合。
- (3) あるインシデントに対して2つ以上の連邦政府の省庁または行政機関が大きく関わっている場合。
- (4) 国土安全保障長官が大統領から、インシデントの管理責任を負うよう指示された場合。

司法省

司法長官は米国における主たる法令執行担当幹部である。

司法長官

HSPD-5 および他の関連法令および指令に基づき、司法長官は米国内における、または外国に居住する合衆国民もしくは組織に向けた、個人または集団によるテロ活動またはテロの脅威で、か

かる活動が米国の連邦刑事裁判権の枠内にある場合、かかる活動等に関する犯罪捜査の主導的な責任を有するばかりでなく、適用される法令、大統領令、指令および手続きに従って、米国内における関連する諜報収集活動を行う責任を有する。

司法長官は、通常米国連邦捜査局(FBI)を通じ、国家の安全を防御する活動に従事しているその他の省庁および行政機関との協力により、米国に対するテロ攻撃を察知、防止、阻止、および中断させるため、法執行機関(law enforcement community)の他の構成員の活動を調整する。この活動には、特定の諜報または法執行情報(law enforcement information)に基づく具体的なテロの脅威または実際のインシデントを防止、阻止および中断させることを含む。

本計画のいずれも、司法長官の地位または責任を損なうものではない。

米国の刑事裁判権に属するテロの脅威または実際のインシデントに続き、国家の安全を防御するための米国の法令ならびにその他の連邦の省庁および行政機関との協力によって、司法長官が加害者を特定し、訴追できるよう、米国のあらゆる権限による支援が行われなければならない。

国防総省(DOD)

DODは、国家的重要性の高いインシデントへの連邦政府の対応をサポートするために入手可能な重要な資源を有する。

国防長官

国防長官は、大統領からの指令に基づき、または軍事力による準備活動と矛盾せず、かつ様々な環境および法令の下で適切である場合、国内インシデントにおける国防省による民生部門への支援(DSCA: Defense Support of Civil Authorities)を正当に認可する。国防長官は、その他すべての状況および作戦行動(operations)の場合と同様、DSCAIに基づく軍事力への命令権を留保する。

「命令」および「命令系統の一元化」の概念は、軍事力および作戦行動においては明確な法的および文化的意味を有する。軍事力の場合、命令は大統領から国防長官、戦場指揮司令官、そして各軍司令官へという流れとなる。

民生部門で利用される「統合司令部(Unified Command)」という概念は、軍隊における命令系統(military chain of command)とは区別される。

この計画のいずれの内容も、最高司令官としての大統領から国防長官、そして軍司令官へおよび命令系統、または軍令および統制手続きなどの命令系統を含む国防長官のDODに対する権限を損ね、または悪影響を与えることはない。国防長官は、大統領からの指令に基づき、または軍事力による準備活動と矛盾せず、かつ様々な環境および法令の下で適切である場合、国内インシデントにおける民生部門に対する国防支援を提供する。国防長官は、民生部門への支援を提供する軍隊に対する命令権を留保する。

国務省(DOS)

DOSは国際的な調整を行う責任を有する。

国務長官

国務長官は、国内インシデントに関連する国際的な防止、準備、対応およびかかるインシデントからの復旧の責任とともに、海外における合衆国民および米国の利益を防御する責任を負う。

その他の連邦行政機関

国家的重要性の高いインシデントの期間中は、その他の連邦の省庁または行政機関はそれぞれの権限および資源、ならびにインシデントの性格に応じ、主要な、調整的な、または支援的な役割を果たすことができる。ある連邦政府の行政機関が対応活動の主要な側面を指示または管理する管轄上の権限および責任を有する状況では、当該行政機関がインシデントに対する国家的指導力の一部となり、上級連邦担当官(SFO:Senior Federal Official)、または現場レベルにおける統合現地事務所(JFO:Joint Field Office)調整グループ内の上級連邦取締官(SFLEO:Senior Federal Law Enforcement Official)の一員として、および省庁間インシデント管理グループ(IIMG: Inter-agency Incident Management Group)または国土安全保障理事会(HSC)/国家安全保障会議(NSC)の政策調整委員会(PCC:Policy Coordination Committees)の一部として参加する(セクションIV、29ページを参照のこと)。

管轄権限および責任を有する連邦行政機関の中には、現場指揮本部(Incident Command Post)における統合司令部に参加することもある。連邦の省庁および行政機関は、緊急事態支援機能(ESF)の組織に、調整役、主管機関、もしくは補佐機関またはインシデント管理活動を支援することを要求されて参加する。

緊急事態支援機能(ESF:Emergency Support Function)

政府および一定の民間セクターの機能をひとつの組織体系にまとめ、支援、資源およびサービスを提供するグループ化のこと。

HSPD-5は、連邦の省庁および行政機関すべての長に対し、国内インシデント管理の文脈の中で、「我が国の安全を守るためのそれぞれの責任に照らして適切で、かつ矛盾しない形態で、完全かつ迅速な協力、支援および資源を、国土安全保障長官、司法長官、国防長官および国務長官に対して提供する」よう指示している。

連邦行政機関の中には、災害または緊急事態を宣言する独立した権限を有するものがある。こうした権限は、スタッフオード法により大災害または緊急事態と宣言されるものの一部と同時に、またはその一部として行使することができる。独立した権限を行使できる行政機関の例としては以下のシナリオが含まれる。

- 農務長官が、ある郡の主要企業において30%以上の生産上の損失が起こったと宣言し、物理的な被害および穀物の減失に対応する緊急融資を認めた場合。

- ・ 中小企業庁長官(Administrator)は、建物、機会、設備、在庫、家およびその他の資産への物理的損害ならびに経済的な損失に基づき、災害宣言を発することができる。
- ・ 商務長官は、商業的漁業の失敗または漁業資源の被害を宣言することができる。
- ・ 保健福祉省長官は、公衆衛生の緊急事態を宣言することができる。
- ・ 米国陸軍工兵隊(USACE:U.S. Army Corps of Engineers)の技術トップは、洪水および海岸線の台風に対応して、災害宣言を発布してもよい。USACEは、緊急対応活動を実行する権限を付与されている。
- ・ 環境保護庁(EPA)、DHS／米国海岸警備隊(DHS/USCG)、DOD、またはNCP(国家石油・有害性物質緊急計画)に基づきエネルギー庁(DOE)に指名された連邦現場調整官(OSC: On-Scene Coordinator)は、石油、有害性物質、汚染物質の排出または漏洩の現場において、かかる物質および排出元の状況に対応して、直接的な対応活動を指揮する権限を有する。

ESF(緊急事態支援機能)、サポート、およびインシデントに関する付属資料では、その他の連邦省庁および行政機関の国内インシデント管理における役割と責任についてさらに詳しく論じている。

緊急事態支援機能(ESF:Emergency Support Functions)

NRPは、連邦の省庁および行政機関ならびに米国赤十字の機能をまとめてESFに統合し、国家的重要性の高いインシデントの期間中に必要となる可能性の高い計画立案、支援、資源、プログラムの実行および緊急サービスを提供できるような機能的取り組みを展開する。国家的重要性の高いインシデントが実際に起こるか、その可能性がある場合の連邦政府の対応は、一般的には、必要に応じてESF体制の完全または部分的な発動を通じて提供される。ESFは、ひとつの調整の仕組みとして、州、地方および部族政府、または連邦の主な責任に属する職務を履行する連邦の省庁および行政機関に対する支援を提供する。ESFは、スタッフコード法の適用対象である場合とそうでない場合のインシデントの双方に対し、連邦の省庁または行政機関がDHSの支援を求めた場合、またはHSPD-5で定義されたその他の環境下で選択的に発動されることがある。ESFは、当面の状況に応じ、国家応急調整センター(NRCC: National Response Coordination Center)、地域応急調整センター(RRCC: Regional Response Coordination Center)、JFO(統合現地事務所)およびICP(現場指揮本部)に対して人員を提供する。

各ESFは、主管機関および補佐機関で構成される。

NRPは、権限、資源、および機能に鑑み主観機関を特定する。補佐機関は、所与の機能地域における資源および機能に鑑み任務が与えられる。ESFによって提供される資源は、NIMSで確定する資源タイプ分け(resource-typing)の分類を反映する。各ESFの範囲は次ページの図2に要約されている。ESFはそれぞれの役割および責任を履行する上で、互いを支援し合うことが期待されている。

ESF調整官、主管機関、補佐機関の役割および責任に関する追加的な論考は、「ESFに関する付属資料」の導入部分で触れられている。

国家的重要性の高いインシデントのすべてがESFの発動をもたらすとは限らない点には留意する必要がある。国家的重要性の高いインシデントが、ESFの発動がないまま、一定のNRP要素(たとえば主要連邦担当官(PFO)やIIMG(組織間共同インシデント管理グループ)など)の発動のみによってDHS(国土安全保障省)およびその他の連邦行政機関によって適切に対処されることは可能である。同様に、特にテロ攻撃の防止活動の過程では、オペレーション上の安全配慮によってNRP要素の発動が最小限に抑えられるよう指示される場合もある。

非政府組織およびボランティア組織

NGOは、一次対応者、あらゆるレベルの政府、そして救助サービスを提供するその他の行政機関および組織と協力して、人命の救助、物理的、心理的な絶望感の軽減、および支援が他の組織から得られない場合には被害の犠牲者の復旧の促進を行う。たとえば、米国赤十字は現地レベルでの救助を提供し、ESF #6の集団救護も調整する。地域密着型応急対応組織(CBO)は基本的な公衆衛生サービスを提供するために資金提供を受ける。

全米災害救援ボランティア機構(NVOAD)は、災害救助の活動にあたる30を超える国家レベルの公認ボランティアによる共同体である。このような組織は、インシデント管理に対する重要な役割とあらゆるレベルにおける対応措置を提供する。

たとえば、汚染緊急事態中の野生生物の救助と復旧活動は、しばしば民間、非政府組織が天然資源管理機関(natural resource trustee agencies)と協力して実行される。

図2. 緊急事態支援機能(ESF: Emergency Support Functions)

ESF / 範囲

ESF #1 – 輸送

- 連邦および民間の輸送支援
- 輸送の安全確保
- 輸送インフラの復旧/回復
- 移動制限
- 損害および被害の評価

ESF #2 – 通信

- 電気通信産業との調整
- 電気通信インフラの復旧/回復
- 国家サイバーテクノロジー資源および情報技術資源の保護、回復、および維持

ESF #3 - 公共事業工事

- インフラの保護および緊急修繕
- インフラの復旧

- ・ 工事サービス、建設管理
- ・ 重要インフラの連結

ESF #4 – 消防

- ・ 連邦国土における消防活動
- ・ 村落および都市における消防オペレーションへの資源サポート

ESF #5 – 緊急事態管理

インシデント管理措置の調整

- ・ ミッションアサインメント(果たすべき職務)の通達
- ・ 資源および人的資本
- ・ 災害活動計画(Incident action planning)
- ・ 財務管理

ESF #6 – 集団救護、住宅、および人的サービス

- ・ 集団救護
- ・ 災害住宅補助
- ・ 人的サービス

ESF #7 – 資源支援

- ・ 資源支援(施設スペース、オフィス用の設備およびサプライ、契約サービスなど)

ESF #8 – 公衆衛生および医療サービス

- ・ 公衆衛生
- ・ 医療
- ・ メンタルヘルスケアサービス
- ・ 遺体の埋葬サービス

ESF #9 - 都市検索・救助(Urban Search and Rescue)

- ・ 人命救助補助
- ・ 都市検索救助

ESF #10 – 石油および危険有害物への対応

- ・ 石油および危険有害物(化学、生物、放射能他)への対応
- ・ 環境衛生ならびに短期および長期清掃

ESF #11 – 農業および天然資源

- ・ 栄養補給補助
- ・ 動植物の疾病/ペスト対策
- ・ 食品の安全および安定確保
- ・ 天然資源および文化資源ならびに歴史的資産の保護および復旧

ESF #12 – エネルギー

- ・ エネルギーインフラの評価、修繕、および復旧
- ・ エネルギー産業施設の調整

- エネルギー見通し

ESF #13 – 治安維持および安全保障

- 施設および資源の安全確保
- 安全計画ならびに技術および資源補助
- 治安/安全サポート
- アクセス、交通、および混雑の統制支援

ESF #14 – 長期的なコミュニティ復旧および被害緩和

- 社会および経済コミュニティの被害評価
- 州、地方政府、および民間セクターへの長期的なコミュニティ復旧支援
- 被害緩和分析およびプログラムの実行

ESF #15 – 涉外

- 緊急事態に関する公開情報(emergency public information)および防衛的活動指針
- 対メディアおよびコミュニティリレーションズ
- 議会対策および国際関係
- 部族および島民対策

民間セクター

国家的重要性の高いインシデントの防止、準備、対応およびかかるインシデントからの復旧には、DHSおよびNRPの主管機関および補佐機関が民間セクターと調整して、効果的に情報、行動の形態および順序を共有し、入手可能な資源を組み込んでいくことが必要である。

さらに、国土安全保障長官は、幅広い民意を代表した民間セクターの諮問機関を利用して、その利害関係者に影響を与えるインシデント管理および緊急対応問題に関する助言を提供してもらう。

役割分担:国家的重要性の高いインシデント期間中の、民間セクターの役割、責任、および参加は、組織の性格およびインシデントの種類および被害に基づいて変化する。民間セクター組織の役割分担を下記に要約する。

組織の種類 / 役割分担

被害を受けた組織またはインフラ

地方、地域および国家経済がインシデントから復旧する際に重要な役割を果たす、民間保有の重要インフラ、主要資源、およびそれらを管理する主要な民間セクター組織などが、インシデントの直接的または間接的な被害を受ける可能性がある。民間保有のインフラとは、たとえば交通機関、通信、民間公益事業、金融機関、病院などである。

対応資源

民間セクターの組織は、インシデントの期間中に、特別チーム、設備、高度技術といった対応資源(寄

付か対価が支払われているかは別として)を、現地の官民緊急対応計画、相互援助協定、または政府および民間セクターのボランティアを中心した活動を通じて提供する。

規制を受けるまたは責任を有する当事者

一定の規制を受ける施設または危険作業の所有者/運営者は、インシデントの準備、または防止、およびいったんインシデントが発生した場合にはそれに対応する法令に基づく責任を負わなければならぬ。たとえば連邦行政規則では、原子力規制委員会(NRC:Nuclear Regulatory Commission)による規制を受ける放射能施設の保有者および放射能活動のオペレータに対し、緊急(インシデント)準備計画、手続きおよび施設を維持し、インシデントの評価、即座の通知、およびインシデント発生時の対応のためのトレーニングを履行するよう義務づけている。

州/地方の緊急対応組織の構成員

民間セクターの組織は、地方および州の緊急準備ならびに対応組織および活動における積極的なパートナーとして機能する。

責任: 民間セクターの組織は、政府との情報共有、リスクの特定、脆弱性評価の実施、緊急対応策およびビジネス継続計画の策定、全体的な準備状況の促進、適切な防止策および防御プログラムの実行、インシデントに対応し、インシデントからの復旧を補佐するために、寄付行為または契約上の協定もしくは政府による行為を介した財およびサービスの提供によりNRPを(自発的に、または適用法令および初期即に従って)支援する。

一定の組織は既存の法令諸規則に従い、その原因によらずインシデントへの計画立案および対応のための費用を負担することが要求される。国家的重要性の高いインシデントが発生した場合、これらの民間セクター組織は、それらの計画に従って必要かつ入手可能な資源を配備、採用し、それぞれの施設におけるインシデントの影響、または他の状態で責任があるインシデントの影響に対処することが期待されている。

対応資源: 対応機能が、本質的に行政府の機能(たとえば警察力など)ではない場合、民間セクターの組織はインシデントおよび緊急事態の領域に完全に対応し、かつ管理するための能力を開発、維持することが求められる。連邦政府は、重要インフラおよび主要な資源産業との継続的な相互活動の維持、防止、準備、対応、および復旧活動への調整活動を提供する。もしそれが可能で、または連邦政府の法令でそれが求められる場合には、民間セクターの代表者が計画立案と実践活動に含まれるべきである。状況によっては、政府は、契約関係がある場合に政府の資金を用い、民間セクターの対応資源を利用することができる。

1950年国防生産法(その後の修正を含む)(Defense Production Act of 1950, 64 Stat.798 (1950), as amended)および国土安全保障法を通じ、DHSは、一定の対応とインシデント管理資源の生産および分配の方向性を変更する権限を有する。

機能上の調整: 各ESFの主管期間は、連携委員会またはその他の手段(たとえば、ESF #2 – 通信に